

議会改革推進特別委員会活動報告

当委員会では、市から議会に提出される当初予算書及び決算書の審査のあり方についてかねてより調査研究を重ねています。

現在の当議会の審査方法は、本議会で市長から議案の提案理由説明がされ、1日をかけ全議員による総括質疑を行います。その後、3つの常任委員会に詳細な審査を付託し、その審査結果を各委員長が本会議で報告後、採決することとしています。

他市町議会の中には、当初予算書及び決算書の審査については、議会内に特別委員会を設置し審査する方法をとっているところが多く見られる状況であることから、本市議会にとっていずれの方法が適正な審査につながるものか調査研究し、議会運営の改善を図ろうと考えています。このようなことから去る3月、委員全員でさくら市議会における予算審査特別委員会の審査等を傍聴してまいりました。

その結果、質疑の方法等に特筆するところはないものの、さくら市では議会に提出する予算書に加え、各事業の詳細な説明資料を作成し、全議員宛て配付しているところが本市との違いでした。当委員会では今後も更に研究を重ね、より良い適正な審査方法を見出すこととしています。

議会改革推進特別委員会 委員長 中山五男